

(様式 3-1)

インフルエンザ予防接種後副反応報告

(報告基準)

臨床症状	接種後症状発生までの時間
①アナフィラキシー	24時間
②脳炎、脳症	7日
③その他の中枢神経症状	7日
④上記症状に伴う後遺症	*
⑤局所の異常腫脹(肘を超える)	7日
⑥全身の発疹または39.0℃以上の発熱	2日
⑦その他通常の接種では見られない異常反応	*

注1 表に定めるもののほか、予防接種後の状況が次に該当すると判断されるものは報告すること。

- ① 死亡したもの
- ② 臨床症状の重篤なもの
- ③ 後遺症を残す可能性のあるもの

注2 接種から症状の発生までの時間を特定しない項目(*)についての考え方

- ① 後遺症は、急性期に呈した症状に係るものを意味しており、数ヶ月後から数年後に初めて症状が現れたものは含まれない。
- ② その他通常の接種ではみられない異常反応とは、予防接種と医学的に関連があるか、又は時間的に密接な関連があると判断されるものである。

注3 本基準は予防接種後に一定の症状が現れた者の報告基準であり、予防接種との因果関係や予防接種健康被害救済と直接結びつくものではない。